

主催:西条商工会議所・中小企業相談所



インボイス制度

税制改正対応セミナー

2023年(令和5年)10月より、**インボイス制度**が施行されます。
本制度は、従来の区分記載請求書等に代えて、インボイスである「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度であり、小規模事業者をはじめ、中小企業の経営において大きな影響を与える制度です。
本セミナーでは、インボイス制度で気をつける点はどこか、2023年度の税制改正に伴う緩和措置などの最新情報をふまえ、今後どう対応していくべきなのか、わかりやすく解説いたします。この機会に、ぜひご受講ください。

セミナー日程

令和5年 **8月9日(水)**



14:00~16:00 開催 ※6月6日と同じ内容のセミナーです。

受講方法

- ①会場受講 西条商工会議所 本所 3階 研修室 (西条市朔日市 779 番地 8)
- ②オンライン受講 ※以下申込書にメールアドレスをご記入下さい。

講師

高田勝人税理士事務所 所長 ^{たかた まさと} **高田 勝人** 氏 (税理士)

セミナー概要

- 1.消費税制度の仕組み
- 2.仕入税額控除とは
- 3.インボイス制度の概要
- 4.免税事業者・課税事業者の対応策
- 5.令和5年度税制改正に伴う支援措置
- 6.制度スケジュール他

受講無料

ネットからお申し込み
できます!

お申込み・お問合せ先

西条商工会議所 本所 TEL:0897-56-2200

東予支所 TEL:0898-64-5000

E-mail:info@saijocci.or.jp



インボイス制度セミナー受講申込書

お申し込み
FAX

0897-56-2206

事業所名		受講方法	<input type="checkbox"/> 会場受講	<input type="checkbox"/> オンライン受講
住所		電話	() —	
受講者名		F A X	() —	
		E-mail		@

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

当セミナーは、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて開催します。

○来所の際は、検温(非接触型)、会場内のマスク着用など、皆様のご協力をお願い致します。○体調不良の方は、来所をお控え下さい。